

清水茂教育長

私からは、学校における熱中症対策ガイドラインの中で、暑さの状況を見通し、授業計画を検討し、どのように実行していくのかについてお答えします。

暑さの状況で長期の授業計画が変わることはありませんが、その日1時限の活動内容の変更は十分に考えられます。

環境省・文部科学省作成の学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き及び追補版に基づき、活動前、活動中に暑さ指数（WBGT）測定器を用いて計測を行い、実施の有無の判断をし、また、児童・生徒の水分補給を促すとともに、活動前はもとより、活動後も健康観察を徹底し、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には早急に対応できる体制づくりを行っております。

さらに、登下校時については、水分補給や複数での登下校等、保護者と連携した取組を行うとともに、児童・生徒自ら体調管理を行えるよう、発達段階等を踏まえながら、保健指導を行っております。

子供たちが学校生活において、熱中症の危険にさらされることのないよう、今後も安全・安心な環境づくりや支援に一層努めてまいります。

以上でございます。